

## 議 第 1 9 号 議 案

コメの安定供給体制の確立とコメ政策の見直しを求める意見書の提出に  
ついて

コメの安定供給体制の確立とコメ政策の見直しを求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和7年9月26日提出

富士見市議会議長 勝 山 祥 様

提出者 富士見市議会議員 川 畑 勝 弘

賛成者 同 根 岸 操

## 提 案 理 由

コメの安定供給体制の確立とコメ政策の見直しを求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

## コメの安定供給体制の確立とコメ政策の見直しを求める意見書

日本国民の主食であるコメが不足気味となり、消費者の間で不安が広がっている。現在の米価高騰は、政府の需給見通しの設定に加え、生産コストの上昇や猛暑などの天候不順、害虫被害の拡大による収量減少など、複合的な要因によるものと考えられる。政府は備蓄米を市場に放出したが、米価の高止まりは続いている。国民が安心してコメを食べられる環境を整えることは、国の重要な責務である。

こうした背景には、長年にわたるコメ需要の減少傾向を踏まえた生産調整政策があり、結果として農家の収益悪化や離農を招き、コメ生産基盤の弱体化を招いてきた側面もある。今年は米価が回復したものの、生産体制の不安定さは解消されておらず、将来の安定供給に不安を抱く声が高まっている。

輸入米の活用を進めるべきとの意見もあるが、食料自給率の低さが課題となる日本において、国内で自給可能なコメまで海外依存を高めることは、食料安全保障の観点からも慎重な検討が求められる。今こそ、農家が安定的にコメ生産を続けられる環境を整え、食料の安定供給体制を強化すべきである。

よって、富士見市議会は、政府に対し、下記の事項に早急に取り組むことを強く要望する。

### 記

- 1 コメの需給と価格の安定に国が責任を持ち、ゆとりある需給見通しのもとで生産と備蓄を拡大すること。特に備蓄米の計画的な積み増しと市場への安定的な放出体制を整えること。
- 2 ミニマムアクセス米の主食用コメへの利用拡大や、外国産米の輸入拡大を拙速に行わないこと。
- 3 農林水産予算を緊急に増額し、農業資材の高騰対策やコメ生産基盤の再生に活用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和     年     月     日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣

様

財 務 大 臣

様

農林水産大臣

様